

# 新火葬場建設検討委員会を設置

新火葬場については、4月の市議会に協議し、「アルプス展望公園スカイパークの一部（西側部分）」を最終候補地としていたことを取り下げ、有識者や市民の皆様で構成する新たな組織を設置し、新たに候補地を選考することとしました。

5月および6月の市議会では、より具体的な今後の進め方について協議しましたので、その内容をお知らせします。

## 名称 新火葬場建設検討委員会

## 役割 新たな火葬場の候補地の

過去の選考方法を検証するとともに、新たな火葬場の基本的な構想に関する事項や候補地の選考に関する事項を検討して、市長に提案します。

**委員** 有識者5人、各種団体の代表35人、公募による委員3人の合計43人以内

**任期** 提案の完了まで

**報酬** 月額9,100円

## 委員選出の考え方

公平公正な選出を最優先し、各種団体の代表としては、これまでも市の各種計画の策定や施策についてご審議等いただいているすべての各種団体から行政機関や企業などを除いた団体に、推薦のお願いをすることとします。

## 推進手順

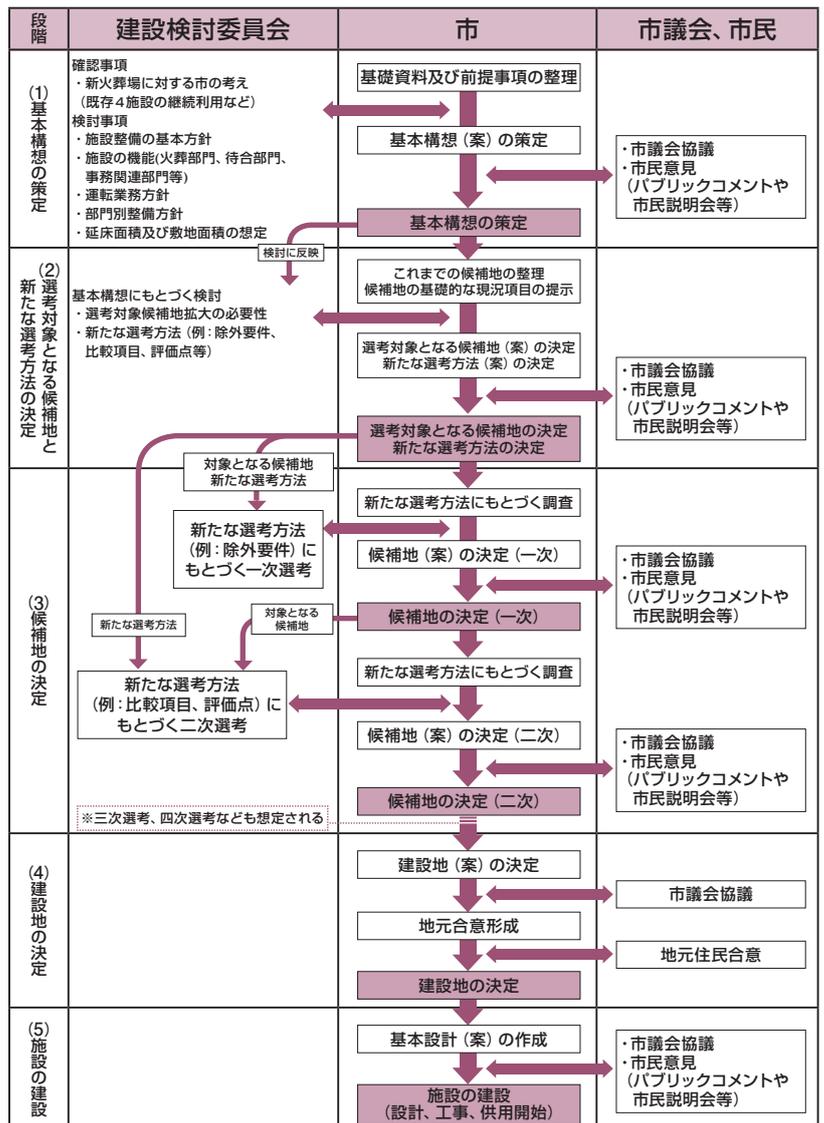
事業の推進手順については、下記フロー図の(1)から(5)までの各段階を踏みながら進めていきます。

委員会では、(1)基本構想の策定、(2)選考対象となる候補地と新たな選考方法の決定、(3)候補地の決定の各段階について検討し提案を行います。委員会には部会を設けるなど、円滑な検討が行われるよう配慮し運営します。会議は毎月1、2回の開催を予定しています。

市では、各段階で委員会から提案された内容について、市議会および市民の皆様のご意見をお聴きしながら決定してまいります。なお、手順についても委員会などの議論を踏まえ、柔軟に対応してまいります。

委員会については、市議会6月定例会にて設置条例を制定し、現在、委員の依頼等を行っているところです。

## ●新火葬場建設事業の推進手順



## 公募委員の募集

新たな火葬場の施設の内容や候補地について、公平公正な見地から検討していただける、市民委員を募集します。

**定員** 3人

**応募資格** 7月1日現在、次のいずれにも該当する方で、市が応募資格を確認することに同意していただける方(詳細はHP)

- ①本市に引き続き1年以上居住している方
- ②本市の他の審議会等(条例に規定するもの)の構成員でない方
- ③本市の職員または市議会議員でない方
- ④暴力団員等と密接な関係のない方
- ⑤市税等の滞納のない方
- ⑥平日昼間もしくは夜間の会議にも出席できる方

**応募方法** 任意の書式に「新火葬場建設検討委員会委員応募」と下記の①から④までを記載し7月14日(木)までに窓口・郵送・MAIL・FAX

- ①住所、氏名、生年月日
- ②市民となった年月
- ③電話番号
- ④応募動機

**選考方法** 応募者本人または代理人による抽選(応募者が定員を超える場合)

**抽選日** 7月19日(火)市役所(花岡町2)

申込先  
 市民課  
 ☎35-3003 FAX35-3164  
 Mail:shimin@city.takayama.lg.jp